

第45回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議  
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和3年6月21日(月) 9:30~9:43

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから第45回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。

本日の手話通訳者は、障害福祉課 山上美紀さんです。はじめに、危機対策本部の対応状況等につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは資料1を御覧ください。本日の本部会議の開催趣旨ですが、政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更、これとまん延防止等重点措置についても変更等が行われておりますので、こうしたことを踏まえた感染拡大の防止に向けた対応の確認ということです。

発生状況等につきましては、この後健康福祉部から説明があります。なお、次のページにあります対策本部各部の対応についてですが、変更箇所が若干ございます。アンダーラインで引いてございますので、そちらについては後ほど御確認いただければと思います。この資料については以上です。

○坂本危機管理局次長

感染症の状況等につきまして、健康福祉部長より説明いたします。

○奈須下健康福祉部長

それでは資料2と資料3に基づいて、新型コロナウイルス感染症の感染の状況等について御説明いたします。

まず資料2を御覧ください。県内の現在の感染者の状況ですが、昨日現在でこれまでに判明した感染者の合計は2,453名となっております。現在入院中の感染者は28名、宿泊療養施設利用者1名、自宅療養者1名となっております。検査の状況、相談の件数等については以下のとおりです。次のページに療養状況、検査状況の詳細が記載されておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

次に、資料3で感染の状況について少し詳しく御説明いたします。まず1番の陽性者数の推移です。棒グラフで御覧いただけますように、6月に入ってから目に見えて新規の感染者数が減少しております。現時点では落ち着いた状況となっております。

次のページを御覧ください。上の新規系統数の推移ですが、これにつきましても6月以降右肩下がりです。ここ数日は、感染者がゼロの日も出ております。感染者が出た場合であっても、これまで陽性が判明した方の濃厚接触者ということで、新規系統数は大幅に減少しております。

下の感染症の発生状況(居住地保健所別)になりますが、これについては御覧のとおりとなっております。

次のページを御覧ください。4番の圏域別の陽性者数の推移の折れ線グラフになります。現時点では全ての圏域においてステージⅢ以下となっております。

下の5番、療養者数の推移です。先ほどの冒頭の説明もありましたように、現時点で宿泊療養者及び自宅療養者は各1名となっております。入院患者数については、この青いグラフになりますが、現時点で28名となっております。入院患者につきましては、やはり中等症、重症の患者さんについては入院が長期化する傾向がございますので、まだ圏域によって

は病床がかなり厳しい状況にあるところもございます。

次のページを御覧ください。圏域別の病床使用率です。今申し上げましたように、西北五圏域、津軽圏域では現時点で病床使用率がまだ高い状態となっております。

7番の変異株の発生状況です。4月、5月、6月とN501Y変異株を有する割合が増えておりました、6月に入ってからN501Y変異株が45パーセントとなっております。N501Y変異株については、従来株より感染しやすいこと、それから重症化しやすい傾向が指摘されておりますので、この変異株の割合が増えてくるに従いまして、医療に与える影響も出てくると思いますので、引き続き警戒が必要です。私からの説明は以上となります。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明に対しまして何か質問等ございましたら、よろしいですね。それでは本部長より指示事項とメッセージをお願いいたします。

○三村本部長

まず指示事項であります。

現在、県議会第306回定例会が開会中です。前回の本部会議でも申し上げましたが、県議会におきましては、事業目的、効果等について、議員の皆様方や県民の皆様方にしっかりとお伝えできるよう丁寧に説明を尽くし、御理解をいただくようお願いいたします。

県内の最近の感染状況は、一時期より落ち着きを見せてはいますが、新型コロナウイルス感染症については、変異株の比率が増加しております。気を緩めることなく警戒を続ける必要があると思っております。

各部にあっては、新型コロナウイルス感染症に関する取組について、議員各位からいただいた御意見等を十分踏まえながら、最大限の効果が得られるよう、県庁のチームワークを生かして、国、市町村及び関係機関とも連携しながら、一丸となって取り組むよう指示をいたします。

続いて、県民の皆様方にお話させていただきます。

青森県内の感染状況ですが、新規感染者の発生が散発的となるなど、一時期より落ち着きを見せております。5月末に懸念されておりました急激な感染拡大と医療提供体制の逼迫という事態は、ひとまず回避することができたものと思っております。

これまで、県民の皆様方が心を一つにして感染防止対策に取り組んでくださいましたことに、心から感謝を申し上げますし、また、医療関係者、防疫関係者等含めて、まさに最前線で戦っている皆様方の力を一つにして、チームワークでこういう結果になっております。改めて県民の皆様方の御協力に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

しかしながら、政府は、沖縄県の緊急事態宣言を延長いたしますとともに、東京都等においては、緊急事態宣言の終了後にまん延防止等重点措置を実施するなど、感染再拡大を防ぐための対策をとっております。

私ども青森県におきましても、N501Y変異株の発生割合が増加しておりました、非常に感染力が強いものですから、再び広がるおそれもあります。そこで、気を緩めることなく警戒を続ける必要があると思っております。

原理原則ではありますけれども、引き続き、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往来は控えていただくことをお願いいたします。

また、N501Y変異株には特に注意が必要ですが、日常生活での対策は同じです。暑い時期ではありますが、マスクを適切に着用し、人との距離を保ち、こまめに手洗い・手指消毒や換気を行うなど、基本のことをこれまで以上に意識していただいて、徹底していただければと思います。

このコロナとの戦いは、可能な限り感染リスクをそれぞれお一人お一人が下げていく、そのことが重要だと思っております。

そして気温の上昇とともに、普段でありますと、職場の方々と、あるいは地域の行事、いろいろな集まりなどで賑やかになってくる時期ではありますが、屋内・屋外を問わず、「普段一緒にいない人」との飲食の場面や、不特定多数が集まる場面は、感染リスクが高まりますので控えていただきたいです。

繰り返しにはなりますけれども、「普段一緒にいる人」というのは、家庭・職場・学校で毎日のように生活や仕事などの行動を一緒にしている人です。それ以外の方々は「普段一緒にいない人」ですので、接触は可能な限り避けるようお願いしたいと思っております。要するに隣の家であっても、普段行き来がなければ「普段一緒にいない人」でありますし、例えば御両親とか御家族の方であっても、別な家に住んでいる方々は「普段一緒にいない人」ということとなります。その点を何とぞ意識いただきまして、こういったことに気をつけていただきたいということです。

そして、これも繰り返しとなりますけれども、感染を広げないために重要なことは、検温することと、風邪などの症状がみられた場合は、出勤・登校・外出をせずに「休んでください」ということです。事業所や施設等では、ひとたびクラスターが発生しますと、濃厚接触者を含めて多くの職員が出勤できなくなり、事業活動が数週間以上停滞するおそれがあります。何とぞ、この点を御理解いただき、経営者の方や施設の管理者の方々にお願いしたいのは、何かあったら休める体制と言いますか、休ませる（体制を作ること）。そのことによって数週間事業ができなくなるということが避けられるのです。風邪の症状がみられた時には「休みを取る・取らせる」ということを何とぞお願いします。

県民の皆様方お一人お一人の御協力をいただき、なんとか現状の発生状況ということではありますが、変異株は油断ができないところがあります。基本は、マスクのこと、手指消毒のこと、そして普段からいる方以外の方とはお食事を避けるなど、今まで行ってきた原則的なことをしっかり守ることによって、何としてもこのコロナを克服していきたいと思っております。

県民の皆様方には5月末以来、本当に御協力いただきました。このことに感謝を申し上げますが、ここからまた（感染拡大を）繰り返さないためにも、感染防止対策の原理原則を守ってくださいますことをお願いします。

○坂本危機管理局次長

以上を持ちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。